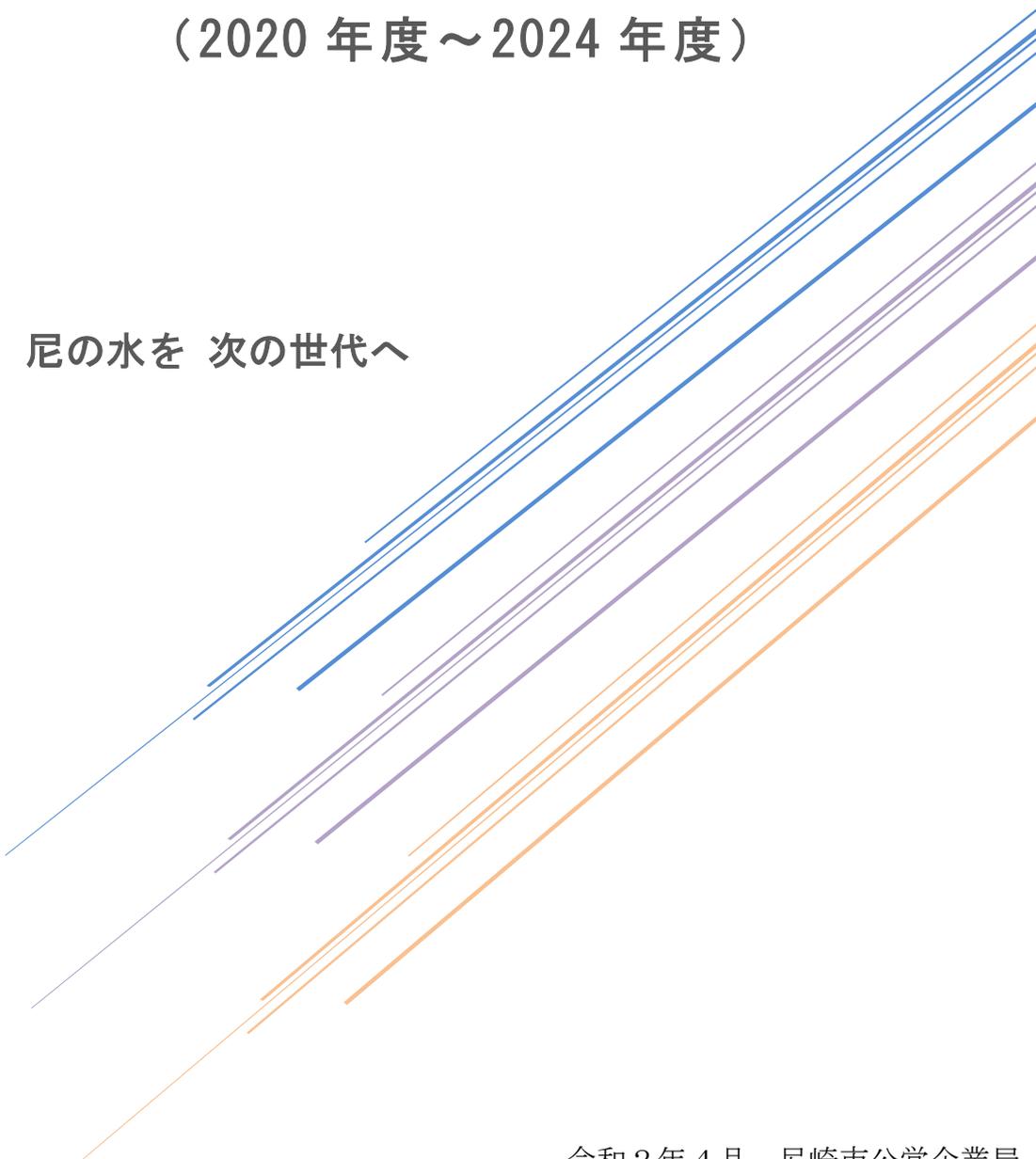

あますい実施計画 <前期>

(2020 年度～2024 年度)

尼の水を 次の世代へ



～目次～

1. あますい実施計画<前期>について	1
2. 水需要の見込み	2
3. 事業計画	
施策体系図	3
① 水道事業の施設のあり方	5
② 工業用水道事業の施設のあり方	6
③ 管路の計画的更新と維持管理	7
④ 配水ブロック化（災害時の水圧確保）	9
⑤ 配水バランスの変更（浄水場の機能集中を改善）	10
⑥ 水源水質の保全	11
⑦ 水質管理の徹底	12
⑧ 直結給水の推奨と貯水槽水道の適正管理	13
⑨ 鉛製給水管の解消	14
⑩ 施設や管路の防災対策	15
⑪ 応急給水拠点の充実	16
⑫ 業務継続計画の運用	17
⑬ 市民や地域との連携の充実	18
⑭ 経営の効率化	19
⑮ 広域連携・官民連携	20
⑯ 広報・広聴	21
⑰ 人材育成	22
4. 財政計画	
収益的収支（水道事業）	23
資本的収支（水道事業）	24
建設改良費（水道事業）	25
企業債残高（水道事業）	26
収益的収支（工業用水道事業）	27
資本的収支（工業用水道事業）	28
財政計画詳細（水道事業）	29
財政計画詳細（工業用水道事業）	31

1. あますい実施計画＜前期＞について

◎策定にあたって

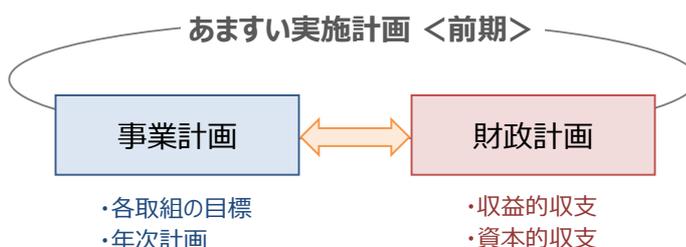
尼崎市では、今後の人口減少社会などの取り巻く環境の変化を踏まえ、2020年度を起点とする40年先の将来像を見据えた直近10年間の計画として「あますいビジョン2029」を策定しました。

「あますいビジョン2029」では、尼崎の水を将来にわたっても届け続けるという決意を込めて、基本理念を「尼の水を 次の世代へ」とし、その実現に向けて「安全な水を安定して届ける」、「災害から守り、備える」、「将来へ事業をつなげる」という3つの目的を設定しました。そして、それぞれの目的を達成していくために5つの方針を掲げ、これらの下に17の具体的な取組を施策体系として構築しました。

「あますい実施計画＜前期＞」は、これらの17の取組を着実に実施していくため、各取組に目標を設定し、具体的に年次計画を策定したものです。

◎構成について

本計画は各取組の目標を設定し、年次計画をまとめた「事業計画」と、事業計画を踏まえ健全な財務体質を築き、経営していくための「財政計画」の2つの計画で構成されています。



◎進捗管理と見直しについて

本計画はあますいビジョン2029の前半5か年（2020～2024年度）の計画となっています。また、事業計画の進捗及び財政状況については、毎年度確認し、進捗管理を実施します。そのうえで、後期5か年（2025～2029年度）の実施計画については、前期5か年の取組の進捗管理等を踏まえ、あますいビジョン2029で掲げる取組の方向性について十分に検証し、必要な見直しを行ったうえで策定します。

◎その他

事業計画において各取組に目標を掲げていますが、複数項目によって達成する目標があります。

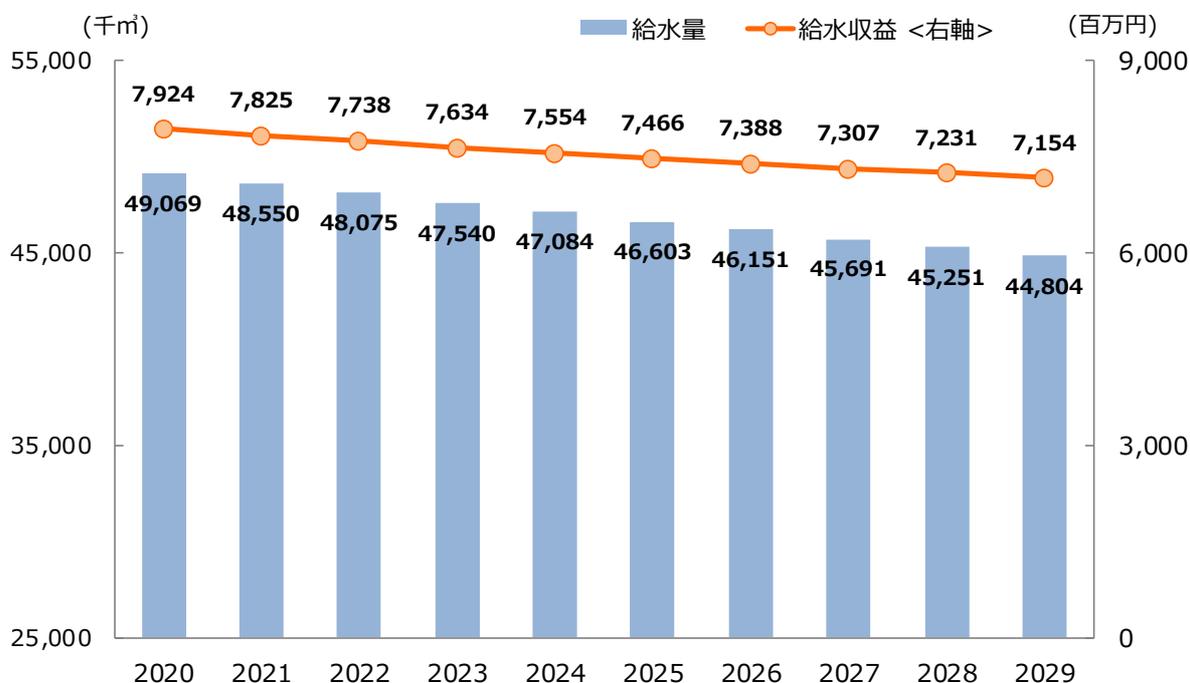
有効率の向上

浄水場から送られた水がどれだけ有効に（漏水することなく）利用できたかを示す指標を有効率といいます。今後給水量が減少していくなかにおいては、収益のもととなる水を無駄なく届け、費用を抑制していくことも非常に重要となりますので、有効率の向上は本市水道事業の全体の目標となります。有効率は老朽管の更新や鉛製給水管の解消、余剰水圧の解消など、ビジョンのあらゆる取組によって向上させていきます。

有効率の目標…98%以上（厚生労働省の目標より）＜本市約95% H30年度末＞

2. 水需要の見込み

◎ 給水量と給水収益



年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
給水量 (千m³)	49,069	48,550	48,075	47,540	47,084	46,603	46,151	45,691	45,251	44,804
給水収益 (百万円)	7,924	7,825	7,738	7,634	7,554	7,466	7,388	7,307	7,231	7,154

<給水量について>

給水量は近年の減少傾向をもとに、口径別に戸数、水量を見込み算出しています。

10年間で年平均488千m³（△1.0%）の減少が続くと見込んでいます。

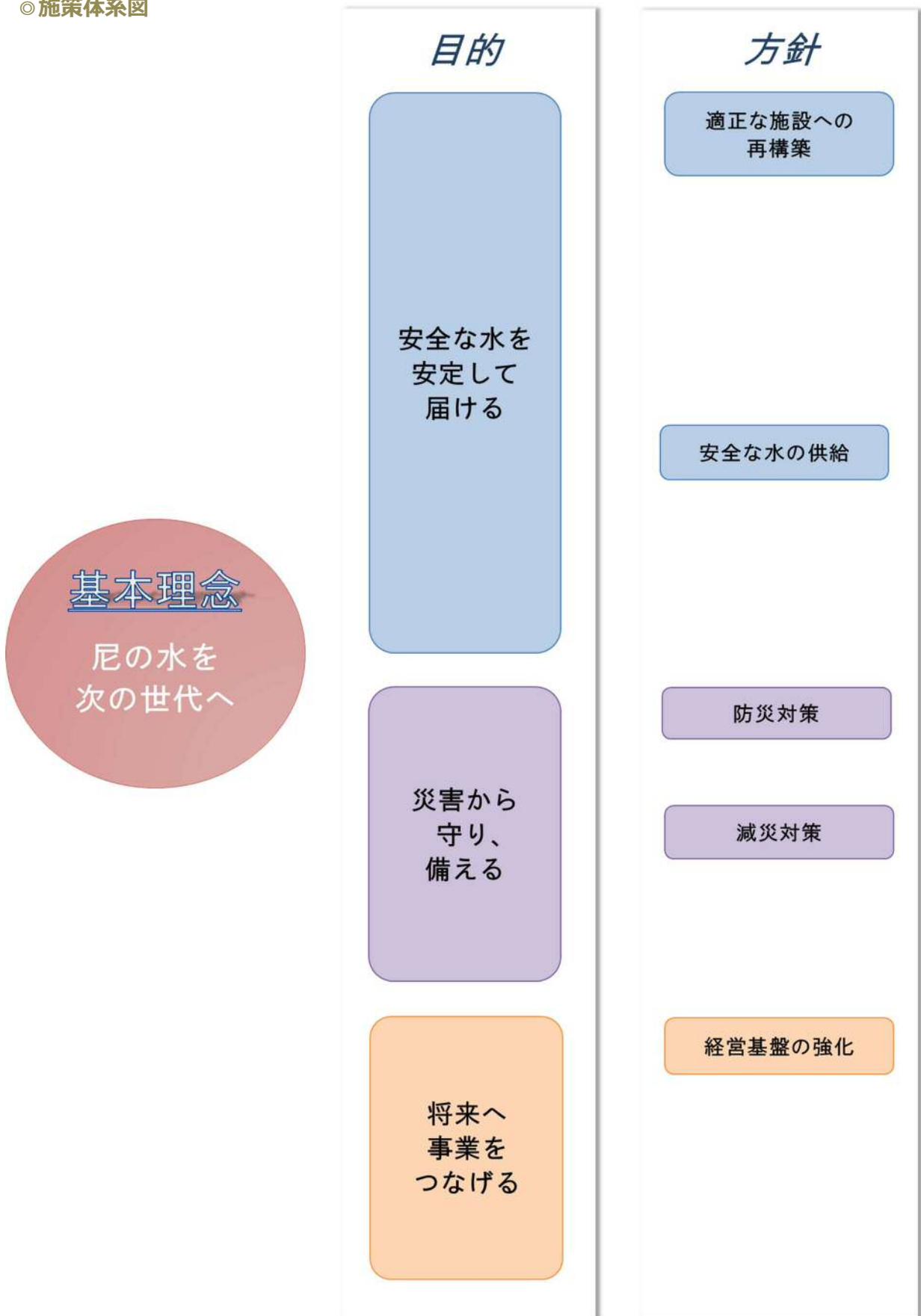
<給水収益について>

給水収益は給水量をもとに口径別に算出しています。

10年間で年平均8,600万円（△1.1%）の減少が続くと見込んでいます。

3. 事業計画

◎ 施策体系図



取組

目標

- | | | |
|------------------------------|-------|---|
| ① 水道事業の施設のあり方 | ----- | 2030～2039年での神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備を実施 |
| ② 工業用水道事業の施設のあり方 | ----- | 広域的な施設のあり方の検討及び結果に基づく施設整備の実施 |
| ③ 管路の計画的更新と維持管理 | ----- | 約100kmの配水管を更新（水道事業）
約6kmの配水管を更新（工業用水道事業）
10号配水本管の更新完了（水道事業） |
| ④ 配水ブロック化
（災害時の水圧確保） | ----- | 市内を20ブロックに分け、配水ブロック化を完了 |
| ⑤ 配水バランスの変更
（浄水場の機能集中を改善） | ----- | 猪名川浄水場の機能集中を改善 |

- | | | |
|--------------------------|-------|---|
| ⑥ 水源水質の保全 | ----- | 連携した水源水質の保全 |
| ⑦ 水質管理の徹底 | ----- | 市内水質自動監視装置の配置の見直し
阪神水道企業団及び構成市間での水質データの共有化の検討、推進 |
| ⑧ 直結給水の推奨と
貯水槽水道の適正管理 | ----- | 直結式への切替推奨及び啓発活動による管理状況未確認施設の50%削減 |
| ⑨ 鉛製給水管の解消 | ----- | 公道部の鉛製給水管の解消
鉛製給水管使用施設への個別通知の実施 |

- | | | |
|--------------|-------|---|
| ⑩ 施設や管路の防災対策 | ----- | 基幹管路の耐震化率 55%
重要給水施設に至る配水管の耐震化率 90%
（災害時復旧日数28日→21日に短縮） |
|--------------|-------|---|

- | | | |
|----------------|-------|--|
| ⑪ 応急給水拠点の充実 | ----- | 既存拠点を含めて応急給水拠点を市内に79か所整備 |
| ⑫ 業務継続計画の運用 | ----- | 内部研修の実施
阪神水道企業団や他事業体との合同訓練の実施
他事業体及び民間企業との連携強化 |
| ⑬ 市民や地域との連携の充実 | ----- | 水道水の備蓄の促進
地域との訓練の実施 |

- | | | |
|-------------|-------|--|
| ⑭ 経営の効率化 | ----- | 受水費の負担軽減
業務システムのリニューアル実施（2023年度）
ICT・IoTの情報収集、活用 |
| ⑮ 広域連携・官民連携 | ----- | 最適化研究会など広域連携に係る研究の継続
官民連携の事例研究、情報収集 |
| ⑯ 広報・広聴 | ----- | イベントなどの広報活動の充実
アンケート実施によるニーズの把握 |
| ⑰ 人材育成 | ----- | 水道、工業用水道事業に精通した人材の育成
民間事業者の人材育成、技術確保 |

取組①

水道事業の施設のあり方

概要

40年先を見据えると、人口減少に伴う水需要の減少は続き、施設能力と水需要との乖離は広がっていきと考えられます。また、多くの施設は老朽化が進み、特に浄水処理機能の役割を担う施設の更新が多く控えています。そのため神崎浄水場の役割の見直し時期を考慮する中で、将来の投資や維持管理費用の縮減を図りつつ、神崎浄水場の配水機能の維持に必要な中央管理棟の改築や配水ポンプ棟の耐震化に取り組みます。

目標

- ・よりきめ細やかな設備の保全
- ・施設能力の適正化に伴う神崎浄水場の浄水処理機能の見直し時期の決定
- ・2030～2039年での神崎浄水場の配水場化に向けて、配水機能維持に必要な施設整備の実施

年次計画

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
よりきめ細やかな設備の保全				
・設備台帳の運用方針決定（システムの導入検討含む）	・方針に基づき実施及び継続的な運用の見直し	⇒	⇒	⇒
・設備台帳の改善	⇒	⇒	・配水機能等の具体的な整備内容に合わせた台帳の見直し	⇒
・配水場化に向けて最低限必要な施設整備及び効率的な維持管理の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
神崎浄水場の浄水処理機能の見直し時期の決定				
・分賦金制度見直しに伴う本市分賦基本水量の適正化に係る協議	⇒	⇒	・分賦基本水量決定 ・神崎浄水場の浄水処理機能の見直し時期の決定	
神崎浄水場の配水機能の維持に必要な施設整備				
・配水機能の整備方針決定	・施設整備に係るPPP/PFI手法の導入可能性調査	⇒	・配水機能に必要な施設及び送水施設の具体的な整備内容の決定	⇒
・送水管整備に関する阪神水道企業団との調整	⇒	⇒	⇒	・方針決定

取組②

工業用水道事業の施設のあり方

概要

工業用水道の施設は、主に高度経済成長期の初期の増加する水需要に対応するため整備したもので、50年以上経過しているものが大半となっています。また、ユーザー企業の使用廃止に伴う給水収益の減少が続いている状況です。そのため、他事業者と連携した施設のあり方の検討などを行い、工業用水の安定した供給の継続を目指します。

目標

- ・よりきめ細やかな設備の保全
- ・広域的な施設のあり方の検討及び結果にもとづく施設整備の実施

年次計画

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
よりきめ細やかな設備の保全				
・設備台帳の運用方針決定（システムの導入検討含む）	・方針に基づき実施及び継続的な運用の見直し	⇒	⇒	⇒
・設備台帳の改善	⇒	⇒	・広域的な施設のあり方の検討結果に合わせた台帳の見直し	⇒
・施設の広域検討の方向性に沿った最低限必要な施設整備及び効率的な維持管理の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
広域的な施設のあり方の検討と施設整備				
・阪神水道企業団の猪名川浄水場の余剰施設活用に向けた他事業者との検討	⇒	・阪神水道企業団の猪名川浄水場の余剰施設活用の方向性の確定	・方向性の結果を踏まえた施設整備の実施	⇒
自己単独施設（神崎浄水場系統）の計画的な更新・維持管理				
・江口取水場受変電設備等更新に係る設計	⇒	・江口取水場 受変電設備等更新 ポンプ設備等更新	・江口取水場 受変電設備等更新 ポンプ設備等更新 ・神崎浄水場 工水配水ポンプ更新	⇒

取組③

管路の計画的更新と維持管理

概要

高度経済成長期に集中的に布設を行った配水管の更新時期が徐々に到来しています。本市では土壌分析などのサンプリング調査を行なったうえで配水管の腐食進行予測を行い、実態に応じた老朽度を管路ごとに設定し、効果的に更新を行ってきています。今後も引き続き、重要度・老朽度・耐震性の3つの観点から更新優先度を設定し、更新基準年数を基に更新規模の平準化を図るとともに、水需要の減少や地域バランスの変化を考慮した口径の見直しを行い、適切な更新を行っていきます。

工業用水道の配水管についても水道と同様に重要度・老朽度・耐震性の3つの観点から更新優先度を設定し、更新基準年数を基に更新規模の平準化を図るとともに、強度が低い材質の配水管を優先して更新していきます。

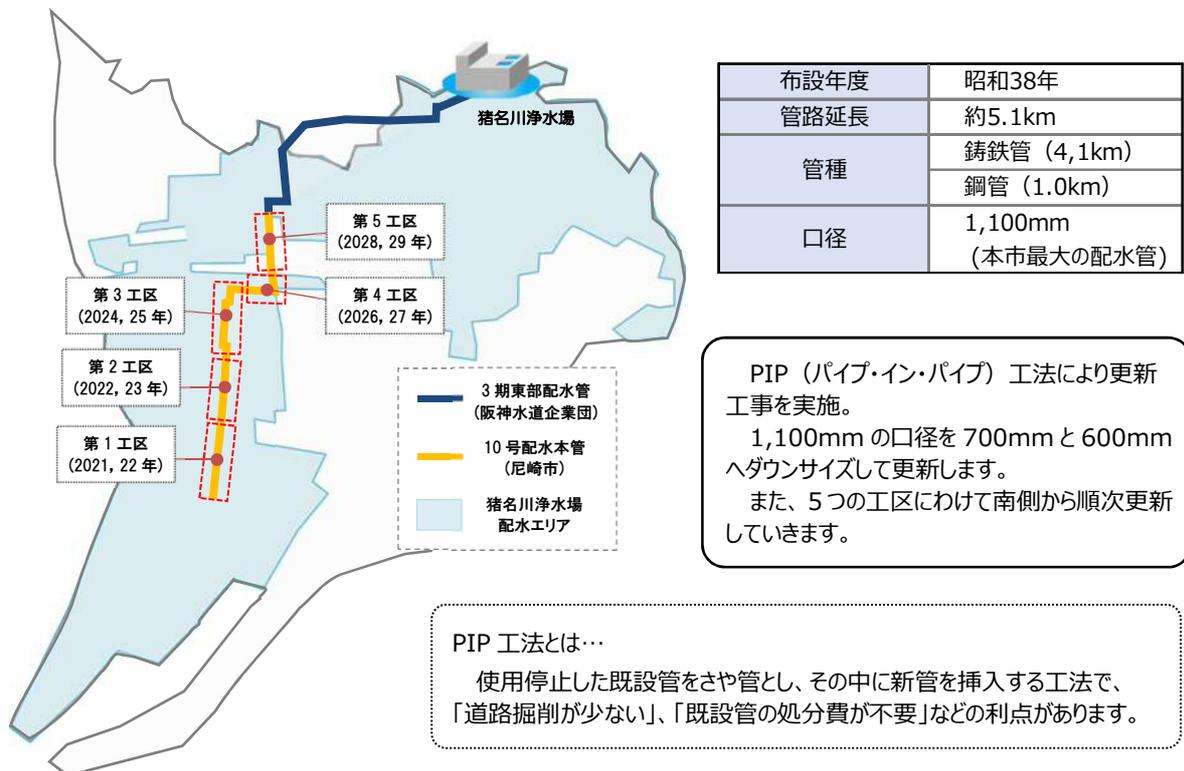
目標（10年後）

- ・約 100km の配水管を更新 <水道事業>
- ・約 6km の配水管の更新 <工業用水道事業>
- ・10 号配水本管の更新完了 <水道事業>

年次計画

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
約 100km の配水管を更新 <水道事業>				
約 6km の配水管の更新 <工業用水道事業>				
・更新約 10km <水道>	⇒	⇒	⇒	⇒
・更新約 0.6km <工業用水道>	⇒	⇒	⇒	⇒
・配水支管縮径に向けた消防との消火栓設置協議	⇒	⇒	⇒	⇒
・維持管理点検計画に基づく管路点検	⇒	⇒	⇒	・管路点検及び点検結果に基づく計画のバージョンアップ
10 号配水本管の更新完了（5 工区に分けて実施）				
・10 号配水本管の更新（設計） <1・2 工区>	・10 号配水本管の更新（工事） <1 工区>	・工事 <1・2 工区>	・設計<3 工区> 工事<2 工区>	・工事 <3 工区>

◎ 10号配水本管の更新（取組番号③「管路の計画的更新と維持管理」）



● 10号配水本管の更新にあたって

10号配水本管はその口径の大きさと延長から受け持つ水量が非常に多いため、今のままでは通常の配水管と同じように断水しての更新ができず、仮に行おうとした場合、多額の費用と時間を要します。

そのため、4つの配水拠点間をつなぐ配水管網が整備されている強みを生かし、猪名川浄水場から配水しているエリアの一部を尼崎浄水場へ切り替えることで、10号配水管を断水し、ダウンサイズしたうえで PIP 工法による更新を行っています。

しかしながら、現時点では標高が高い北西部地域に水を供給するため高い水圧を確保しており、配水エリアの切り替えが困難な状況ですので、10号配水本管の更新に向けた準備として、配水ブロック化（取組番号④）及び配水バランスの変更（取組番号⑤）を段階的に取り組んで行く必要があります。



北西部地域を配水ブロック化し、北西部地域の水圧を確保することで、猪名川浄水場の配水エリアを切り替えることが可能となります。
（取組番号④）



浄水場の水圧設定によって、配水バランスの変更を行います。尼崎浄水場の配水エリアを広げ、猪名川浄水場の配水エリアを狭くしていきます。
（取組番号⑤）

取組④

配水ブロック化（災害時の水圧確保）

概要

本市の配水システムは、配水管同士を市内全域で接続し「管網」を形成していることから日常的なバックアップ機能が存在するという利点があります。一方で「個々の管路の配水状況が不明瞭」、「大規模災害時の水圧低下が広範囲にわたる」、「北西部地域の災害時の水圧低下とその他地域の平常時の余剰水圧の発生」という課題もあります。

そこで、市内を 20 のブロックに分割する配水ブロック化に取り組みます。これにより、平常時は水の流れをわかりやすくすることで漏水の迅速な把握につながるとともに、災害時は漏水状況に応じた配水調整を行い、断水範囲の局所化及び迅速な断水解消に効果を発揮します。

また市内 20 ブロックのうち、標高が比較的高く阪神淡路大震災の際に断水解消が最後となった北西部地域については、早期のブロック化に取り組んでいきます。

目標

- ・2021 年度に北西部地域（野間系統）ブロック化を完了
- ・2025 年度に大ブロック化完了（市内を 20 エリアにブロック化）

年次計画

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
北西部地域（野間系統）ブロック化				
・北西部地域ブロック化のための流調弁設置工事	・工事完成 ・北西部地域の配水ブロック化完了			
大ブロック化（市内を 20 エリアにブロック化）				
・構築済み 3 ブロック及び 2020 年度 3 ブロック化（6/20）	・1 ブロック化 < 北西部地域 >（7/20）	・3 ブロック化（10/20）	・3 ブロック化（13/20）	・3 ブロック化（16/20）
小ブロック化（山手幹線以北の 7 ブロック）				
・配水影響を考慮した水理検討による計画策定	⇒	・作業実施	⇒	⇒
10 号配水本管更新（取組番号③）や配水バランスの変更（取組番号⑤）と整合をとりながら実施				
水圧監視機器の整備				
・ブロック内設置場所等の計画策定	⇒	・整備開始	⇒	⇒

取組⑤

配水バランスの変更（浄水場の機能集中を改善）

概要

本市の配水は阪神水道企業団の猪名川浄水場が基幹的な役割を果たしているため、猪名川浄水場に機能が集中しているという課題があります。そのため、北西部地域を配水ブロック化することで各浄水場等からのポンプの圧力を変更し、尼崎浄水場から配水しているエリアを広げ、猪名川浄水場への機能集中を改善していきます。

配水バランス変更の実施にあたっては、3つの浄水場が受け持つ配水範囲の変化が生じるため、配水状況の変化に注意しながら、段階的に配水圧力を変更していきます。また、猪名川浄水場及び尼崎浄水場の配水ポンプ能力の調整が必要となるため、阪神水道企業団と連携し計画的に取り組みます。

目標

- ・猪名川浄水場の機能集中を改善

年次計画

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
猪名川浄水場の機能集中を改善				
・配水影響を最小限に抑えるための拠点配水圧調整の計画策定	・拠点配水圧調整を市内配水状況の変化に注意しながら段階的に実施	⇒	⇒	⇒
	10号配水本管更新（取組番号③）や配水ブロック化（取組番号④）と整合をとりながら実施			
・猪名川浄水場及び尼崎浄水場のポンプ能力の調整に係る阪神水道企業団との協議	【尼崎浄水場】 ・協議完了	・ポンプ設備設計 ＜阪神水道企業団＞	・ポンプ設備更新 （2024年度更新完了予定） ＜阪神水道企業団＞	
	【猪名川浄水場】 ⇒	・協議完了	・ポンプ設備設計 ＜阪神水道企業団＞	・ポンプ設備更新 （2025年度更新完了予定） ＜阪神水道企業団＞

取組⑥

水源水質の保全

概要

淀川の水質は改善傾向にある一方で、水質事故は依然として発生しており、引き続き、これらの水質事故に対応していく必要があります。そのため、淀川から取水する水道事業者と連携して、水源水質の保全に取り組んでいき、早期の水源の異常を発見し、対応します。

目標

- ・連携した水源水質の保全

年次計画

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
連携した水源水質の保全				
・各協議会への継続的参加	⇒	⇒	⇒	⇒
・他事業者と連携した水源調査の実施や関係機関への要望など	・関係機関への要望を連携して継続的に実施	⇒	⇒	⇒

- ・各協議会について

淀川水質汚濁連絡協議会（昭和 33 年設立）

近畿地方整備局
近畿 2 府 4 県（京都、大阪、兵庫、滋賀、三重、奈良）の 23 機関

<活動内容>

- ・淀川水系の生物障害調査

淀川水質協議会（昭和 40 年設立）

大阪市・守口市・枚方市・吹田市・西宮市・伊丹市
大阪広域水道企業団・阪神水道企業団・尼崎市

<活動内容>

- ・水源水質に関する調査
- ・水源水質保全に関する要望活動
- ・水質事故時の対応（緊急連絡体制）

取組⑦

水質管理の徹底

概要

今後も安全な水をお届けするために適切な水質管理を行っていくとともに、市内配水量の 9 割を占める阪神水道企業団との連携を行うことで、さらなる水質管理の徹底を目指します。

目標

- ・市内水質自動監視装置の配置の見直し（ブロック化の進捗に合わせ適正な台数を整備）
- ・水安全計画の継続的な運用
- ・阪神水道企業団及び構成市間での水質データの共有化の検討、推進

年次計画

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
市内水質自動監視装置の配置の見直し				
・市内水質自動監視装置の更新	・ブロック化の進捗に合わせ適正な台数や配置を検討	2025 年度の大ブロック完了（取組番号④）を目途に、市内水質自動監視装置の配置や台数の方針を決定		
水安全計画の継続的な運用				
・尼崎市水安全計画推進委員会において毎年改善、見直しを実施	⇒	⇒	⇒	⇒
(水道 GLP の認定更新) 2019 年度	・水道 GLP に係るサーベイランスの実施		・「水道 GLP」の認定更新	
阪神水道企業団及び構成市間での水質データの共有化				
・継続的に内容や対応方針を見直し、協議しながら実施	⇒	⇒	⇒	⇒

◆水道 G L P

水質検査を実施する機関が、適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを第三者機関が客観的に判断、評価し認定する制度のこと

取組⑧

直結給水の推奨と貯水槽水道の適正管理

概要

衛生管理の促進のため、管理義務が定められていない小規模貯水槽水道の管理状況の現地確認を行っています。現地確認の結果では、改善が必要な施設があるとともに、管理状況が未確認な施設もあることから、引き続き適正管理の啓発や情報提供等を行っていきます。また、直結給水への推奨や、貯水槽内への長時間滞留のため残留塩素不足が懸念される施設への情報提供も行うことで、じゃ口から出る水道水の安全の確保を目指します。

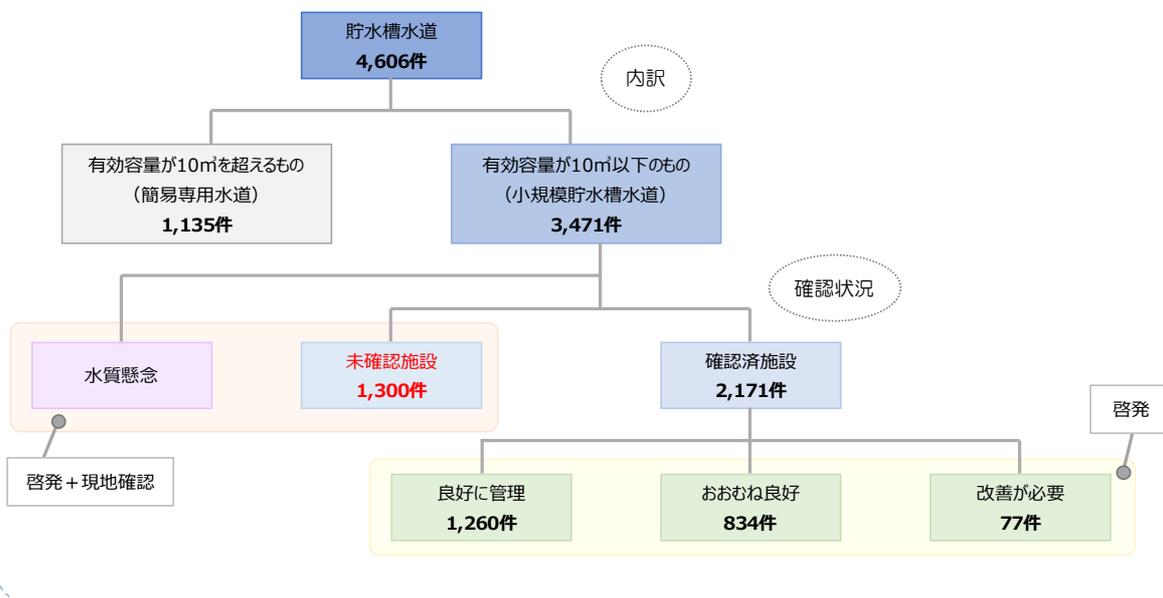
目標

- ・貯水槽水道から直結式への切替推奨
- ・啓発活動による管理状況未確認施設の50%削減

年次計画

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
貯水槽水道から直結給水への切替推奨 管理状況未確認施設の50%削減				
・2021年度までにすべての施設（約3,400件）へ通知	・2021年度の状況を鑑みて継続実施等の検討	・検討結果に基づき実施	⇒	

- ◆ すべての施設に直径推奨及び適正管理の啓発文を送付
また、貯水槽水道の管理状況について、「確認済」「未確認」「水質懸念」の3つのグループに分け、「未確認」及び残留塩素不足が懸念される「水質懸念」の施設には現地確認



取組⑨

鉛製給水管の解消

概要

鉛製の給水管は、漏水が多いことや健康への影響も懸念されることから、解消に向けた取組が必要です。公道部においては取替工事を水道部で実施するなど解消に取り組み、水質の向上や漏水の改善を目指します。また、使用者へ鉛製の給水管の使用状況及び使用する際の注意事項などの個別通知による情報提供を行います。使用者への個別通知については、5 年を限度に通知対応を行う計画であり、進捗状況によっては計画の前倒しも検討していきます。

目標

- ・公道部の鉛製給水管の解消（2028 年度）
- ・使用者への個別通知の実施

年次計画

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
公道部の鉛製給水管の解消（2028 年度）				
・取替工事や修繕工事などにより実施 （公道部における取替工事は年間 561 件を予定）	⇒	⇒	⇒	⇒
使用者へ個別通知による情報提供				
・鉛製給水管使用の家庭へのダイレクトメール送付による情報提供 （約 6,000 件）	⇒ダイレクトメール送付による情報提供 （約 9,600 件）	⇒ダイレクトメール送付による情報提供 （約 14,400 件）	⇒ダイレクトメール送付による情報提供 （約 14,400 件）	⇒ダイレクトメール送付による情報提供 （約 15,200 件） ・通知完了

取組⑩

施設や管路の防災対策

概要

浄水場の施設については今後も必要となる配水に係る施設の耐震化を進めます。配水管については配水管網の幹となる基幹管路を優先し、耐震化を引き続き進めていきます。また、医療機関や避難所等の重要給水施設に至る配水管（重要給水管路）については、優先的に耐震化します。

これらの取り組みによって、施設や管路の耐震化を今後も引き続き適切に進め、地震などの災害による被害を最小限に抑えることが出来る水道施設の構築を目指します。

目標（10年後）

- ・基幹管路の耐震化率 55% <水道事業> ●
 - 55% <工業用水道事業>
 - ・重要給水管路の耐震化率 90% * <水道事業> ●
 - *但し被災確率の低い非耐震管路を耐震管とみなすと100%
 - ・災害時復旧日数の短縮（28日⇒21日）
 - ・神崎浄水場の配水機能に係る施設について耐震化等の対策を実施
- 全国平均 40.3%（2018年度末）
国の目標：2022年度末までに50%以上
- 全国平均 32.9%（2017年度末）

年次計画

(2019年度末)	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
基幹管路の耐震化率 55% <水道事業>					
50.0%	50.9%	51.9%	52.7%	52.7%	53.6%
基幹管路の耐震化率 69% <工業用水道事業>					
63.8%	64.0%	64.4%	64.5%	64.7%	65.2%
重要給水管路の耐震化率 90% <水道事業>					
63.2%	65.4%	69.2%	70.1%	71.4%	74.1%
神崎浄水場の配水機能に係る施設について耐震化等の対策を実施					
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 神崎浄水場の配水機能の維持に必要な施設整備（取組番号①）で実施 </div>					

◆ 水道事業における基幹管路について、2024年度までの前半5年間で重要給水管路（配水本管）の耐震化を重点的に行うため耐震化率の上昇が大きくなる。一方、2025年度以降の後半5年間は事業費の平準化から10号配水本管更新のみとなるため、耐震化率の上昇が緩やかとなる。

工業用水道事業では、前半5年間は口径の大きい配水管の更新工事を予定しており、事業費の平準化を行うなかで前半5年間の更新延長が短くなり、緩やかな上昇率となっている。後半5年間では比較的口径が小さい管路の更新工事となるため、目標の69%に到達する見込みである。

取組⑪

応急給水拠点の充実

概要

災害時は応急給水拠点において給水を行います。既存の応急給水拠点に加えて、今後は避難所となる小中学校や地域振興センター等に近接する配水管と直結した応急給水栓を 69 か所整備し、応急給水拠点を充実させていきます。既存の応急給水拠点である耐震性緊急貯水槽は 7 か所、浄水場は 3 か所で合計 10 か所あり、これらを合わせると、応急給水拠点は 79 か所になります。

応急給水拠点のうち、耐震性の高い配水本管と直結した応急給水栓（本管）を、市民の皆様の水の運搬距離がおおむね 1km 以内となるように 24 か所設置していきます。応急給水栓（本管）は、発災初期から開設できる可能性が高く、2021 年度を目標に優先的に整備していきます。

その他の応急給水栓（支管）は、当該施設に至る配水管の耐震化工事と合わせて整備するものとし、工事地域の集中や掘り返しによる周辺住民への影響、地域バランスや他事業の工事を考慮した上で施工計画を立て、2026 年度の整備完了を目標としています。

また、停電や水質事故等により浄水場機能が停止した場合でも「市民の運搬距離 1km」を確保するため、応急給水拠点（本管）設置拠点（24 か所）に組立式タンクを設置し、応急給水活動を行います。

目標

- ・応急給水栓（本管）を 2021 年度までに市内 24 か所設置
- ・応急給水栓（支管）を 2026 年度までに市内 45 か所設置

年次計画

(2019 年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
応急給水栓（本管）を 2021 年度までに市内 24 か所設置					
5 か所	11 か所	8 か所			
応急給水栓（支管）を 2026 年度までに市内 45 か所設置					
	11 か所	9 か所	6 か所	5 か所	5 か所

◆ 各応急給水拠点

- ・浄水場（3 か所）・・・ 猪名川浄水場、尼崎浄水場、神崎浄水場
- ・耐震性緊急貯水槽（7 か所）・・・ 大島小学校、尼崎北小学校、武庫南小学校、常陽中学校
緑遊公園、中央防災センター、北部防災センター
- ・応急給水栓（69 か所）・・・ 小中学校や地域振興センター等

〔 本管 24 か所 〕
〔 支管 45 か所 〕

取組⑫

業務継続計画の運用

概要

業務継続計画（BCP）は、上町断層帯地震を想定した対応手順や職員の参集率、優先業務の設定、受援対応などを盛り込んだものとなっており、今後は策定した業務継続計画が実効性を伴うものとなるよう、職員への教育・研修や訓練に取り組んでいく必要があります。

また、本市単独での対応が難しいような広域的な大規模災害に備え、他事業者や民間企業との災害協定のさらなる充実を図り、連携強化に取り組みます。

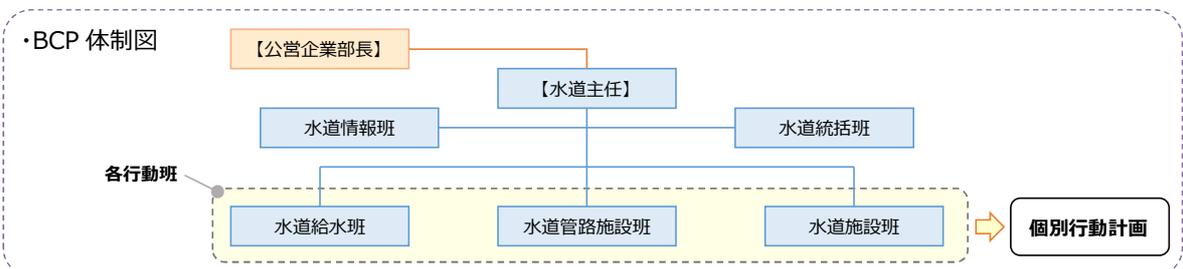
これらによって、業務継続計画の改善、強化に取り組み、災害時においても水道事業及び工業用水道事業の継続を目指します。

目標

- ・内部研修及び訓練の実施による業務継続計画の改善、強化
- ・他事業者及び民間企業との訓練、協定の充実

年次計画

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
内部研修及び訓練の実施				
・各行動班が個別行動計画に基づき、訓練を実施 ・全体研修の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
他事業者及び民間企業との訓練、協定の充実				
・災害時に必要な協定のピックアップ及び重要度による整理	・重要度に応じて協定先との協議及び締結	・必要に応じて検討実施	⇒	⇒
業務継続計画の改善、強化				
・計画内容の継続的な見直し、改訂	⇒	⇒	⇒	⇒
・水質異常時の摂取制限を伴う給水継続対応方針に基づく具体的な対応手順の策定	・対応手順の継続的な見直し、改訂	⇒	⇒	⇒



取組⑬

市民や地域との連携の充実

概要

広域的な大規模災害の際には、公助だけでは対応に限界があります。そのため、今後は自助として水の備蓄の促進に加え、共助では地域などで助け合って、市民の方々に応急給水を行っていただけるよう、訓練などを通じて共助の取組を促進し、地域防災力の向上を図っていきます。

自助や共助によって市民の方々が自身で水を確保してもらい、職員は配水管などの施設の復旧作業にあたり、早期に断水の解消を目指します。

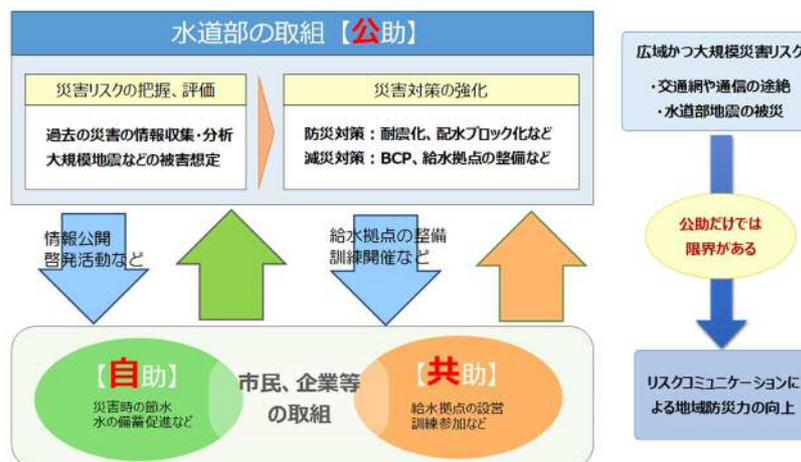
目標

- ・水道水の備蓄の促進
- ・応急給水拠点での訓練実施

年次計画

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
水道水の備蓄の促進（自助）				
・水道水の備蓄をパンフレットやボトル水によりPR	⇒	⇒	⇒	⇒
応急給水拠点での訓練実施（共助）				
・整備した拠点は翌年度までに1回訓練を実施（年間約15回）	⇒訓練の実施（年間約15回）	⇒訓練の実施（年間約15回）	⇒訓練の実施（年間約15回）	⇒訓練の実施（年間約20回）
<p>新たに整備した拠点については、整備翌年度までに1回は訓練を実施します。その後は各拠点4年に1回定期的に訓練を実施していきます。</p>				

◆ リスクコミュニケーションのイメージ



取組⑭

経営の効率化

概要

今後も人口減少に伴う給水収益の減少は続いていくと考えられることから、将来を見据え、さらなる経営の効率化を行い、費用の縮減に取り組んでいく必要があります。

そのようななかで、費用の約半分を占める阪神水道企業団への受水費については、猪名川浄水場の施設規模の見直しの機会を通じて負担軽減に取り組んでいきます。

また、業務の効率化のために、料金徴収等を行う業務システムのリニューアルを実施するとともに、スマートメーターや浄水場の点検業務における劣化の予兆診断など、業務効率化に向けた ICT・IoT を使ったの活用についても検討を行っていきます。

目標

- ・受水費の負担軽減
- ・業務システムのリニューアル（2023年11月）
- ・ICT、IoT の情報収集、活用

年次計画

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
受水費の負担軽減				
・二部制の導入				
・分賦金制度の見直しに伴う受水費負担の協議	⇒	⇒	・分賦金制度の見直しに伴う受水費負担の確定	
業務システムのリニューアル				
・RFI による次期業務システムの仕様確定 ・業務内容の見直し検討	・RFP の実施 ・次期業務システム開発業者の選定 ・システム開発開始	・システム開発	・システム開発、データ移行作業 ・業務内容見直しに係る条例改正	
			・新システム運用開始（11月予定）	⇒
ICT・IoT の情報収集、活用				
・スマートメーターの情報収集、調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒
・その他、ICT・IoT の活用検討	⇒	⇒	⇒	⇒

取組⑮

広域連携・官民連携

概要

水道、工業用水道事業では、施設を共同で運営管理する広域化などが一般的に行われてきていますが、近年は水需要の減少を背景に、経営基盤の強化や技術継承という観点から、事業統合や共同経営などの管理の一体化等の多様な形態による広域化が推進されています。また、民間活力の活用も重視されており、官民の多様な連携形態が本市にとってどのようなメリットやデメリットがあるのかを慎重に検討し、実施していく必要があります。

目標

- ・最適化研究会など広域連携に係る研究の継続
- ・浄水場の施設整備及び管路更新に係る PPP/PFI 手法の具体的検討

年次計画

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
最適化研究会など広域連携に係る研究の継続				
・他事業体の事例の情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒
・阪神地域の水供給の最適化に向けた検討の継続	⇒	⇒	⇒	⇒
官民連携の事例研究、情報収集				
・浄水場の施設整備に係る PPP/PFI 手法の検討	神崎浄水場の配水機能の維持に必要な施設整備（取組番号①）と連動			
・管路更新に係る PPP/PFI 手法の検討	⇒	⇒	⇒	・管路更新に係る PPP/PFI 手法の試行実施
・官民連携の事例研究、情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒

取組⑬

広報・広聴

概要

「水」は、人々の生活にとって欠くことのできないものですので、さまざまな機会の中で水道水のおいしさや安全、安心ということをホームページなどで発信し、水道への関心を持ってもらえるよう、PR を行ってきています。

今後は、リスクコミュニケーションや水道事業に対する関心についてのアンケート調査を実施しながら、市民の皆様の認知度や何に関心を持っているかを把握し、広報媒体へ反映させていきます。また、引き続き浄水場の開放イベントにおいても水道を身近に感じてもらえる広報を行っていきます。

工業用水道事業においては、ユーザー企業が集まる工業用水道ユーザー会議などを通じて、経営状態などを報告し、ユーザー企業とのコミュニケーションを図っていきます。

目標

- ・イベント（神崎浄水場、尼崎浄水場開放イベント）などの広報活動の充実
- ・アンケート調査を実施、広報媒体へ反映

年次計画

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
イベントなどの広報活動の充実				
アンケート調査を実施、広報媒体へ反映				
・イベントなどでの情報発信	⇒	⇒	⇒	⇒
・アンケートの実施（水需要調査と合わせて実施）	・アンケートの結果を踏まえ、広報媒体に反映	⇒	・アンケートの実施（水需要調査と合わせて実施）	・アンケートの結果を踏まえ、広報媒体に反映
・工業用水道ユーザー会議（年1,2回）	⇒	⇒	⇒	⇒
		・工業用水道ユーザー企業へのアンケートの実施（BCP など）	⇒	

取組⑰

人材育成

概要

水道、工業用水道事業ともに、経営の根幹である給水収益については、今後も減少傾向が続くと考えられる一方で、大規模災害への対策や、官民連携の推進などへの対応、地域との連携など、取り組むべき新たな課題も出てきています。

こういった経営環境の変化に対応し、事業を安定的に継続実施していくため、従来にも増して職員 1 人ひとりの成長と能力発揮に努めるとともに、民間事業者とも連携し、市としての事業継続力の維持、向上を目指します。

目標

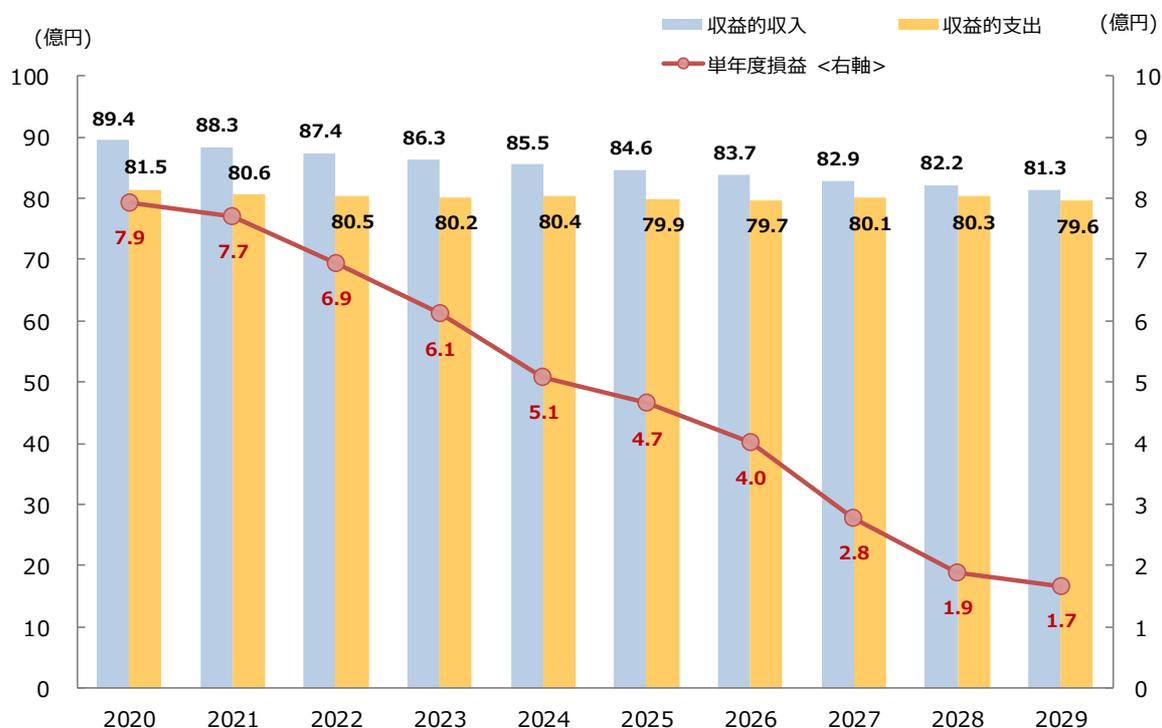
- ・水道、工業用水道事業に精通した人材の育成
- ・民間事業者の人材育成、技術確保

年次計画

2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
水道、工業用水道事業に精通した人材の育成				
効率的な組織体制の構築	⇒	⇒	⇒	⇒
効果的な派遣、集合研修の取組	⇒	⇒	⇒	⇒
人事制度の有効活用（ジョブローテーション、人事交流等の効果的な実施等）	⇒	⇒	⇒	⇒
民間事業者の人材育成、技術確保				
他団体の取組の研究、本市の状況やニーズの調査	効果的な取組の策定、実施	⇒	⇒	⇒

4. 財政計画

◎収益的収支（水道事業）



(税抜き 単位：億円)

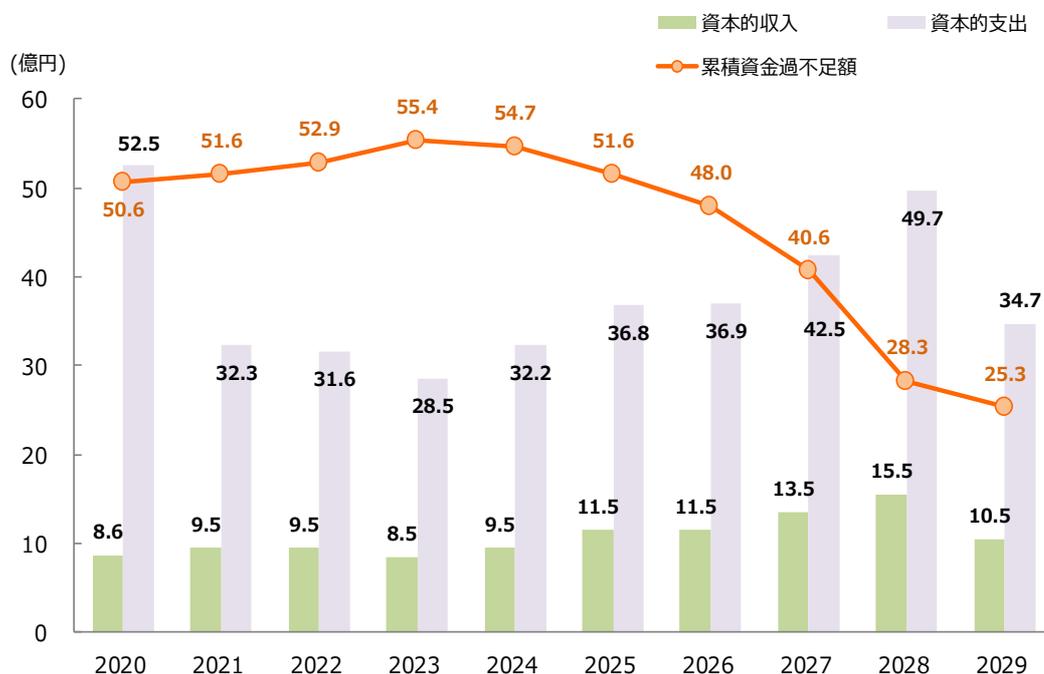
項目	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
収益的収入		89.4	88.3	87.4	86.3	85.5	84.6	83.7	82.9	82.2	81.3
うち給水収益		79.2	78.3	77.4	76.3	75.5	74.7	73.9	73.1	72.3	71.5
収益的支出		81.5	80.6	80.5	80.2	80.4	79.9	79.7	80.1	80.3	79.6
単年度損益		7.9	7.7	6.9	6.1	5.1	4.7	4.0	2.8	1.9	1.7

<収益的収支について>

支出は施設の再構築や配水管の更新などに伴い、減価償却費及び資産減耗費が増加するものの、二部制の移行による阪神水道企業団の受水費の削減など、費用の削減に取り組み、支出全体としては増大することなく推移する見込みです。

一方、収入については給水量の減少から年平均 1.1%で減少していくため、単年度損益は減少していきますが、本ビジョン期間中（2020～2029 年度）においては単年度黒字を確保できる見通しです。

◎資本的収支（水道事業）



（税込み 単位：億円）

項目	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
資本的収入		8.6	9.5	9.5	8.5	9.5	11.5	11.5	13.5	15.5	10.5
資本的支出		52.5	32.3	31.6	28.5	32.2	36.8	36.9	42.5	49.7	34.7
うち建設改良費		24.0	23.2	22.0	18.9	22.8	27.5	27.9	33.9	40.7	26.3
資本的収支差		△ 43.9	△ 22.8	△ 22.1	△ 20.0	△ 22.7	△ 25.3	△ 25.4	△ 29.0	△ 34.2	△ 24.2
補填財源		23.9	23.8	23.4	22.5	22.0	22.2	21.8	21.6	21.9	21.2
単年度資金過不足額		△ 20.0	1.0	1.3	2.5	△ 0.7	△ 3.1	△ 3.6	△ 7.4	△ 12.3	△ 3.0
累積資金過不足額		50.6	51.6	52.9	55.4	54.7	51.6	48.0	40.6	28.3	25.3

<資本的収支について>

支出は施設の再構築による整備に伴い、建設改良費が本ビジョン期間中の後半5年間で増加していきます。

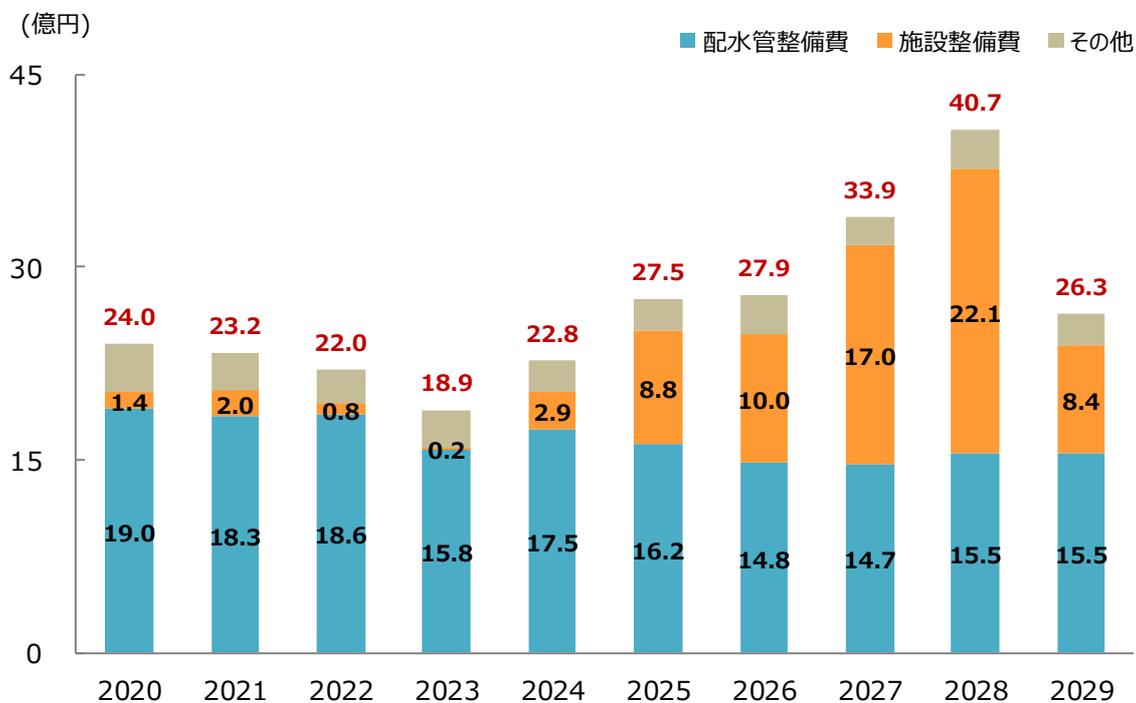
収入は企業債の借入金为主となり、不足額については減価償却費等の補填財源によって賄っていきます。

なお、累積資金は本ビジョン期間の最終年度である2029年度に企業の健全な経営に必要な額として、20億円以上を確保します。

また、預貯金による運用を行っていますが、近年の金利水準では受取利息が減少していることから、新たな資金運用の方策として、2020年度に地方債等の債券で20億円を運用していきます。

4. 財政計画

◎建設改良費（水道事業）



(税込み 単位：億円)

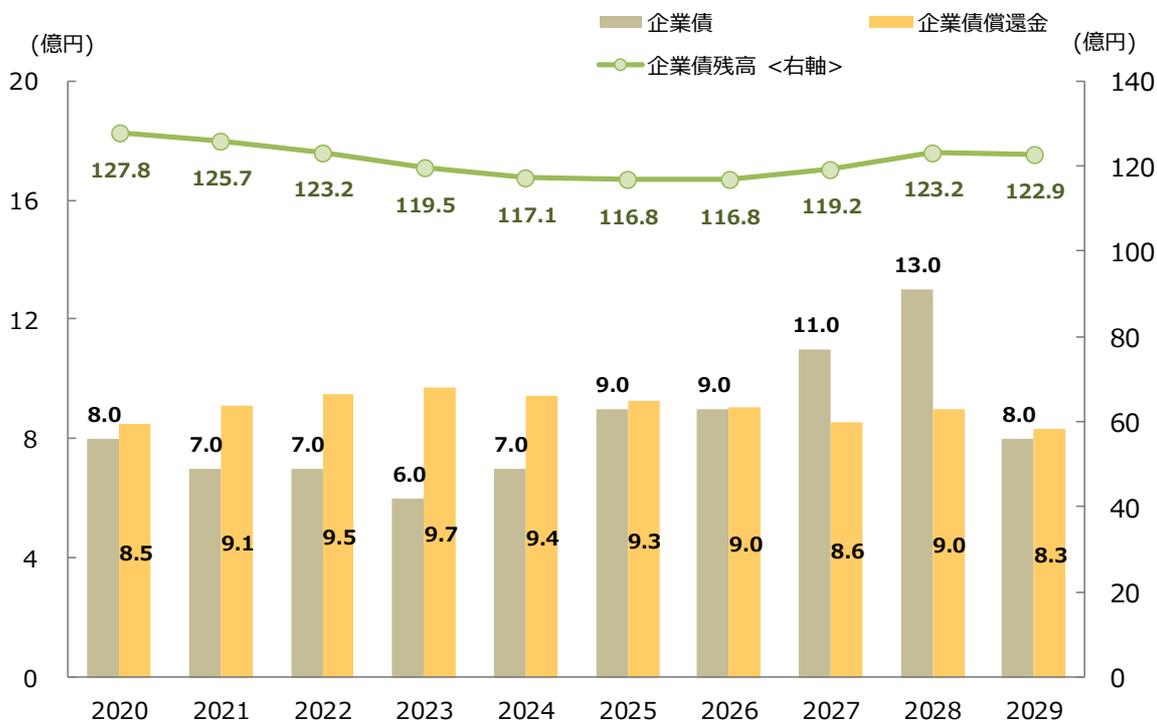
項目	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
建設改良費		24.0	23.2	22.0	18.9	22.8	27.5	27.9	33.9	40.7	26.3
	施設整備費	1.4	2.0	0.8	0.2	2.9	8.8	10.0	17.0	22.1	8.4
	配水管整備費	19.0	18.3	18.6	15.8	17.5	16.2	14.8	14.7	15.5	15.5
	その他	3.6	2.9	2.6	2.9	2.4	2.5	3.1	2.2	3.1	2.4

<建設改良費について>

配水管整備では1年あたり10kmの更新を予定しており、10年間で166億円を計上しています。

施設整備では、神崎浄水場の配水場化に向けた、配水機能に係る施設整備費用（配水ポンプ棟や中央管理棟の耐震化等）を計上しています。神崎浄水場の配水場化は、2030年度を見据えていることから、本ビジョン期間では後半の5年間に工事が集中する見込みとなっています。そのため費用についても後半5年間で増大する見込みです。

◎企業債残高（水道事業）



(単位：億円)

項目	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
企業債借入額		8.0	7.0	7.0	6.0	7.0	9.0	9.0	11.0	13.0	8.0
企業債償還額		8.5	9.1	9.5	9.7	9.4	9.3	9.0	8.6	9.0	8.3
企業債増減額		△ 0.5	△ 2.1	△ 2.5	△ 3.7	△ 2.4	△ 0.3	△ 0.0	2.4	4.0	△ 0.3
企業債残高		127.8	125.7	123.2	119.5	117.1	116.8	116.8	119.2	123.2	122.9

<企業債残高について>

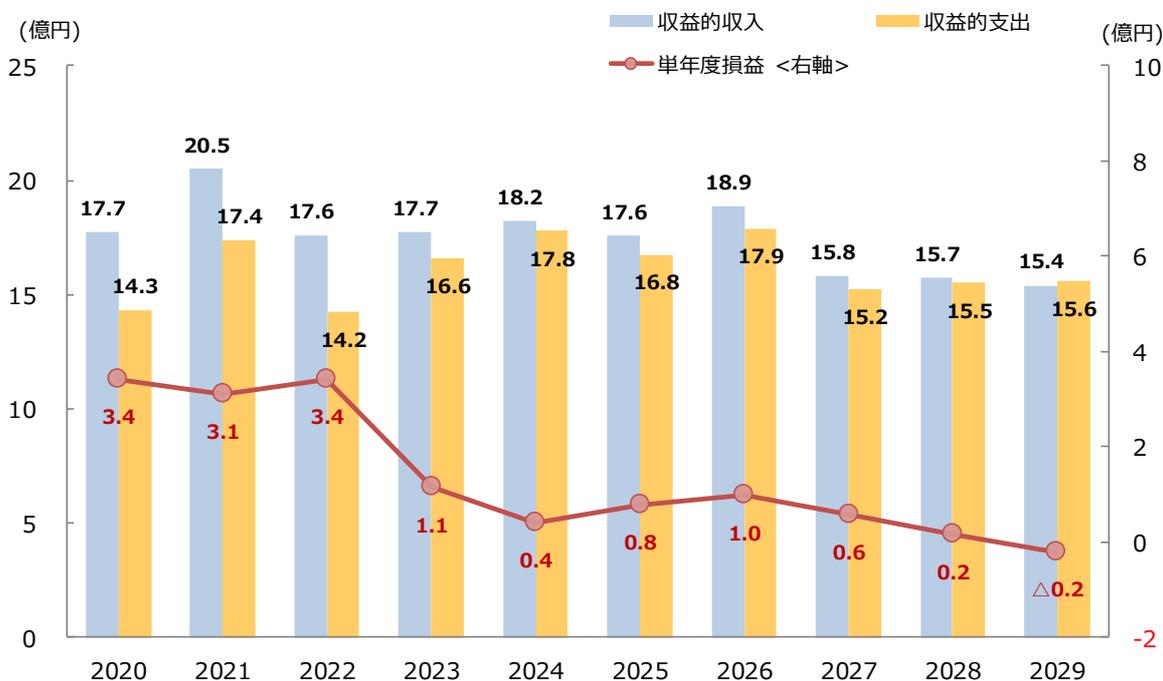
今後、給水収益の増加を見込むことは難しいことから、企業債の借入れはできるだけ抑制し、企業債残高についても縮減していく方向性を基本としています。

本ビジョン期間中の企業債は、2029年度に当面の事業運営に必要な資金 20 億円を確保するために必要な額として、毎年度の建設改良費の 30%に相当する額で借入れを行っていきます。

その結果、本ビジョン期間中は神崎浄水場の配水場化に向けた整備などで、これまで以上に資金需要が増大するため、一時的に企業債の借入額及び残高が増加しますが、2030年度以降は大規模な施設整備の見込みはないため、再度減少に転じていきます。

4. 財政計画

◎収益的収支（工業用水道事業）



(税抜き 単位：億円)

項目	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
収益的収入		17.7	20.5	17.6	17.7	18.2	17.6	18.9	15.8	15.7	15.4
	うち給水収益	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
収益的支出		14.3	17.4	14.2	16.6	17.8	16.8	17.9	15.2	15.5	15.6
単年度損益		3.4	3.1	3.4	1.1	0.4	0.8	1.0	0.6	0.2	△0.2

<収益的収支について>

工業用水道事業の収入について、給水収益はユーザー企業の動向によって変動するため、2020年度予算と同程度の契約水量及び給水量が続くとして算出しています。また、平成24年度に売却した土地の年賦売却益を2026年度まで計上しています。

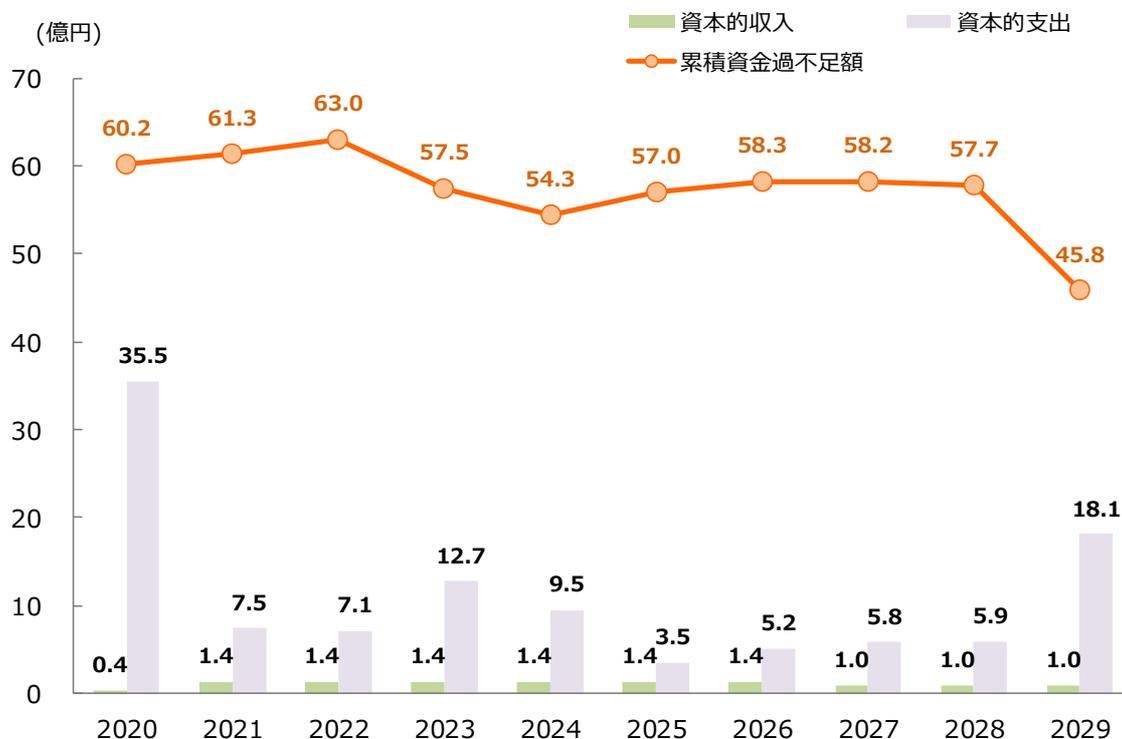
費用については、配水管整備に伴う減価償却費の増加や不用管の撤去工事で資産減耗費が増加しています。

収支の差し引きでは、2027年度以降、土地の年賦売却益がなくなり、撤去工事などの影響で2029年度のみ単年度赤字が発生するものの、2030年度以降においても安定した事業運営が行えると考えています。

※本市工業用水道事業会計には共同施設管理に係る収入及び費用が計上されています。

これは本市の園田配水場が西宮市、伊丹市及び本市の共同施設であり、本市が他事業体から園田配水場の維持管理を請け負っているためです。そのため園田配水場の設備などの更新の際には、費用が増える年度もありますが、他事業体分は按分され収入として計上されていることとなります。

◎資本的収支（工業用水道事業）



（税込み 単位：億円）

項目	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
資本的収入		0.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.0	1.0	1.0
資本的支出		35.5	7.5	7.1	12.7	9.5	3.5	5.2	5.8	5.9	18.1
うち建設改良費		5.5	6.5	6.1	11.7	8.5	2.5	4.2	4.8	4.9	17.1
資本的収支差		△ 35.1	△ 6.1	△ 5.7	△ 11.3	△ 8.1	△ 2.1	△ 3.8	△ 4.8	△ 4.9	△ 17.1
補填財源		7.3	7.2	7.4	5.8	4.9	4.8	5.1	4.7	4.4	5.2
単年度資金過不足額		△ 27.8	1.1	1.7	△ 5.5	△ 3.2	2.7	1.3	△ 0.1	△ 0.5	△ 11.9
累積資金過不足額		60.2	61.3	63.0	57.5	54.3	57.0	58.3	58.2	57.7	45.8

＜資本的収支について＞

支出については、10年間で配水管整備に36億円、その他の施設整備などに36億円の合計72億円の事業費を見込んでいます。

収入には、2026年度までは土地の年賦売却代を計上しており、不足額については減価償却費等の補填財源によって賄っていきます。

当面は必要な施設整備を行っても資金が不足することはないため、企業債の借入れは行わず、累積資金については2029年度末で約46億円を確保できる見通しです。

また、水道事業と同様に債券による運用を行っていくものとし、2020年度に地方債等の債券で30億円の運用を行います。

4. 財政計画

◎ 財政計画詳細（水道事業）

収益の収支（税抜き） （単位 千円）

項目	年度 令和元年度 (決算見込)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和2年度 ～6年度計
収入	8,987,635	8,942,839	8,832,994	8,741,926	8,635,166	8,551,335	43,704,260
給水収益	8,024,529	7,923,774	7,825,014	7,738,137	7,633,867	7,553,709	38,674,501
長期前受金戻入	130,917	118,074	112,290	107,851	105,724	102,533	546,472
その他収益	832,188	900,990	895,689	895,937	895,574	895,092	4,483,282
特別利益	1	1	1	1	1	1	5
支出	8,284,936	8,149,646	8,062,019	8,048,081	8,023,723	8,042,982	40,326,451
人件費	879,864	892,491	882,942	873,494	864,148	854,901	4,367,976
動力費	85,650	119,453	122,614	122,614	122,614	122,614	609,909
薬品費	21,235	28,282	30,104	30,104	30,104	30,104	148,698
受水費	3,728,817	3,502,399	3,489,602	3,484,629	3,487,114	3,493,358	17,457,102
減価償却費	1,480,911	1,464,097	1,480,204	1,526,677	1,552,635	1,561,898	7,585,511
資産減耗費	87,431	49,400	51,389	49,264	51,829	51,000	252,882
支払利息	232,051	213,096	199,305	184,534	170,005	156,624	923,564
物件費	1,764,960	1,876,346	1,801,777	1,772,683	1,741,192	1,768,401	8,960,399
特別損失	4,017	4,082	4,082	4,082	4,082	4,082	20,410
当年度純利益	702,699	793,193	770,975	693,845	611,443	508,353	3,377,809

資本的収支（税込み） （単位 千円）

項目	年度 令和元年度 (決算見込)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和2年度 ～6年度計
収入	729,767	864,312	946,867	946,867	846,867	946,867	4,551,780
企業債	700,000	800,000	700,000	700,000	600,000	700,000	3,500,000
投資有価証券償還金	-	1	210,526	210,526	210,526	210,526	842,105
その他	29,767	64,311	36,341	36,341	36,341	36,341	209,675
支出	4,527,450	5,252,447	3,226,110	3,161,223	2,852,575	3,224,459	17,716,814
建設改良費	3,719,626	2,401,729	2,318,207	2,198,567	1,886,480	2,277,440	11,082,423
営業設備費	754,518	246,076	158,981	141,573	166,338	122,936	835,904
施設整備費	1,084,445	139,515	204,656	78,088	15,861	287,069	725,189
配水管整備費	1,740,883	1,897,360	1,834,938	1,858,406	1,582,898	1,745,155	8,918,757
事務費	139,780	118,778	119,632	120,500	121,383	122,280	602,573
企業債償還金	804,824	847,718	904,903	959,656	963,095	944,019	4,619,391
投資有価証券	-	2,000,000	-	-	-	-	2,000,000
その他	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
資本的収支差	△ 3,797,683	△ 4,388,135	△ 2,279,243	△ 2,214,356	△ 2,005,708	△ 2,277,592	△ 13,165,034
損益勘定留保資金等	1,712,202	1,594,712	1,604,790	1,649,174	1,651,001	1,698,457	8,198,134
再差引過不足額	△ 2,085,481	△ 2,793,423	△ 674,453	△ 565,182	△ 354,707	△ 579,135	△ 4,966,900
当年度資金過不足額	△ 1,382,782	△ 2,000,230	96,522	128,663	256,736	△ 70,782	△ 1,589,091
累積資金過不足額	7,061,170	5,060,940	5,157,462	5,286,125	5,542,861	5,472,079	5,472,079
企業債残高	12,827,346	12,779,628	12,574,725	12,315,069	11,951,974	11,707,955	11,707,955

収益の収支（税抜き）

（単位 千円）

項目	年度 令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和7年度 ～11年度計	令和2年度 ～11年度計
収入	8,456,490	8,374,758	8,291,689	8,214,867	8,133,300	41,471,104	85,175,364
給水収益	7,466,311	7,388,291	7,306,574	7,231,454	7,154,186	36,546,816	75,221,317
長期前受金戻入	95,170	92,150	90,914	89,390	86,492	454,116	1,000,588
その他収益	895,008	894,316	894,200	894,022	892,621	4,470,167	8,953,449
特別利益	1	1	1	1	1	5	10
支出	7,991,209	7,974,289	8,012,772	8,025,313	7,965,787	39,969,370	80,295,821
人件費	845,753	836,704	827,750	818,890	810,128	4,139,225	8,507,201
動力費	122,614	122,614	122,614	122,614	122,614	613,070	1,222,979
薬品費	30,104	30,104	30,104	30,104	30,104	150,520	299,218
受水費	3,488,072	3,483,110	3,486,121	3,462,273	3,457,515	17,377,091	34,834,193
減価償却費	1,556,555	1,591,515	1,631,708	1,687,316	1,757,942	8,225,036	15,810,547
資産減耗費	65,787	49,996	62,897	55,761	58,417	292,858	545,740
支払利息	145,255	136,810	129,771	125,619	123,177	660,632	1,584,196
物件費	1,732,987	1,719,354	1,717,725	1,718,654	1,601,808	8,490,528	17,450,927
特別損失	4,082	4,082	4,082	4,082	4,082	20,410	40,820
当年度純利益	465,281	400,469	278,917	189,554	167,513	1,501,734	4,879,543

資本的収支（税込み）

（単位 千円）

項目	年度 令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和7年度 ～11年度計	令和2年度 ～11年度計
収入	1,146,867	1,146,867	1,346,867	1,546,867	1,046,867	6,234,335	10,786,115
企業債	900,000	900,000	1,100,000	1,300,000	800,000	5,000,000	8,500,000
投資有価証券償還金	210,526	210,526	210,526	210,526	210,526	1,052,630	1,894,735
その他	36,341	36,341	36,341	36,341	36,341	181,705	391,380
支出	3,680,546	3,693,652	4,248,651	4,969,452	3,466,997	20,059,298	37,776,112
建設改良費	2,748,865	2,786,514	3,389,753	4,068,595	2,630,730	15,624,457	26,706,880
営業設備費	124,495	182,323	91,339	180,950	111,960	691,067	1,526,971
施設整備費	879,398	1,003,270	1,701,161	2,210,831	840,979	6,635,639	7,360,828
配水管整備費	1,621,780	1,476,802	1,472,191	1,550,792	1,550,793	7,672,358	16,591,115
事務費	123,192	124,119	125,062	126,022	126,998	625,393	1,227,966
企業債償還金	928,681	904,138	855,898	897,857	833,267	4,419,841	9,039,232
投資有価証券	-	-	-	-	-	-	2,000,000
その他	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000	30,000
資本的収支差	△ 2,533,679	△ 2,546,785	△ 2,901,784	△ 3,422,585	△ 2,420,130	△ 13,824,963	△ 26,989,997
損益勘定留保資金等	1,757,793	1,780,283	1,891,707	2,003,489	1,949,645	9,382,917	17,581,051
再差引過不足額	△ 775,886	△ 766,502	△ 1,010,077	△ 1,419,096	△ 470,485	△ 4,442,046	△ 9,408,946
当年度資金過不足額	△ 310,605	△ 366,033	△ 731,160	△ 1,229,542	△ 302,972	△ 2,940,312	△ 4,529,403
累積資金過不足額	5,161,474	4,795,441	4,064,281	2,834,739	2,531,767	2,531,767	2,531,767
企業債残高	11,679,274	11,675,136	11,919,238	12,321,381	12,288,114	12,288,114	12,288,114

4. 財政計画

◎ 財政計画詳細（工業用水道事業）

収益の収支（税抜き） （単位 千円）

項目	年度	令和元年度 （決算見込）	令和2年度 （予算）	令和3年度 （計画）	令和4年度 （計画）	令和5年度 （計画）	令和6年度 （計画）	令和2年度 ～6年度計
収入		1,812,360	1,773,689	2,049,169	1,766,730	1,772,404	1,820,665	9,182,657
給水収益		1,107,551	1,096,370	1,096,370	1,096,370	1,099,366	1,096,370	5,484,846
長期前受金戻入		95,624	75,982	76,363	69,804	70,531	64,667	357,347
その他収益		405,585	397,737	672,836	396,956	398,907	456,028	2,322,464
特別利益		203,600	203,600	203,600	203,600	203,600	203,600	1,018,000
支出		1,710,427	1,431,275	1,738,189	1,424,010	1,658,022	1,779,462	8,030,958
人件費		257,412	180,038	181,781	177,183	180,990	176,292	896,284
動力費		197,670	201,776	203,536	203,536	203,584	203,536	1,015,968
薬品費		20,302	16,861	16,861	16,861	16,861	16,861	84,305
減価償却費		418,319	404,527	395,004	415,689	407,097	441,549	2,063,866
資産減耗費		145,122	5,276	57,817	18,029	188,685	219,094	488,901
物件費		556,904	622,696	883,090	592,612	660,705	722,030	3,481,133
特別損失		114,698	101	100	100	100	100	501
当年度純利益		101,933	342,414	310,980	342,720	114,382	41,203	1,151,699

資本的収支（税込み） （単位 千円）

項目	年度	令和元年度 （決算見込）	令和2年度 （予算）	令和3年度 （計画）	令和4年度 （計画）	令和5年度 （計画）	令和6年度 （計画）	令和2年度 ～6年度計
収入		38,400	38,401	138,400	138,400	138,400	138,400	592,001
企業債		-	-	-	-	-	-	-
投資有価証券償還金		-	1	100,000	100,000	100,000	100,000	400,001
その他		38,400	38,400	38,400	38,400	38,400	38,400	192,000
支出		332,038	3,546,985	747,945	712,581	1,274,463	952,315	7,234,289
建設改良費		329,038	543,985	644,945	609,581	1,171,463	849,315	3,819,289
営業設備費		46,706	6,407	3,083	253	4,079	437	14,259
施設整備費			47,299	185,711	41,150	933,442	565,190	1,772,792
配水管整備費		271,859	480,854	446,663	558,627	224,111	274,007	1,984,262
事務費		10,473	9,425	9,488	9,551	9,831	9,681	47,976
企業債償還金		-	-	-	-	-	-	-
投資有価証券		-	3,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	3,400,000
その他		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
資本的収支差		△ 293,638	△ 3,508,584	△ 609,545	△ 574,181	△ 1,136,063	△ 813,915	△ 6,642,288
損益勘定留保資金等		373,619	381,790	403,977	404,084	469,437	455,921	2,115,209
再差引過不足額		79,981	△ 3,126,794	△ 205,568	△ 170,097	△ 666,626	△ 357,994	△ 4,527,079
当年度資金過不足額		181,914	△ 2,784,380	105,412	172,623	△ 552,244	△ 316,791	△ 3,375,380
累積資金過不足額		8,807,391	6,023,011	6,128,423	6,301,046	5,748,802	5,432,011	5,432,011
企業債残高		0	0	0	0	0	0	0

収益の収支（税抜き）

（単位 千円）

項目	年度	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和7年度 ～11年度計	令和2年度 ～11年度計
収入		1,755,900	1,887,314	1,581,491	1,570,754	1,534,988	8,330,447	17,513,104
給水収益		1,096,370	1,096,370	1,099,366	1,096,370	1,096,370	5,484,846	10,969,692
長期前受金戻入		62,704	60,436	58,194	57,518	56,022	294,874	652,221
その他収益		393,226	526,908	423,931	416,866	382,596	2,143,527	4,465,991
特別利益		203,600	203,600				407,200	1,425,200
支出		1,676,625	1,789,049	1,523,693	1,555,465	1,555,104	8,099,936	16,130,894
人件費		170,895	175,807	169,451	177,909	170,259	864,321	1,760,605
動力費		203,536	203,536	203,584	203,536	203,536	1,017,728	2,033,696
薬品費		16,861	16,861	16,861	16,861	16,861	84,305	168,610
減価償却費		433,332	424,529	431,644	437,694	442,413	2,169,612	4,233,478
資産減耗費		196,704	189,769	65,604	65,589	64,092	581,758	1,070,659
物件費		655,197	778,447	636,449	653,776	657,843	3,381,712	6,862,845
特別損失		100	100	100	100	100	500	1,001
当年度純利益		79,275	98,265	57,798	15,289	△ 20,116	230,511	1,382,210

資本的収支（税込み）

（単位 千円）

項目	年度	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和7年度 ～11年度計	令和2年度 ～11年度計
収入		138,400	138,400	100,000	100,000	100,000	576,800	1,168,801
企業債		-	-	-	-	-	-	-
投資有価証券償還金		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	500,000	900,001
その他		38,400	38,400				76,800	268,800
支出		353,527	518,945	580,132	590,430	1,811,093	3,854,127	11,088,416
建設改良費		250,527	415,945	477,132	487,430	1,708,093	3,339,127	7,158,416
営業設備費		2,045	43,190	1,120		1,424	47,779	62,038
施設整備費		17,309	95,198	76,058	87,406	1,341,766	1,617,737	3,390,529
配水管整備費		221,426	267,742	390,070	390,070	354,878	1,624,186	3,608,448
事務費		9,747	9,815	9,884	9,954	10,025	49,425	97,401
企業債償還金		-	-	-	-	-	-	-
投資有価証券		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	500,000	3,900,000
その他		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000	30,000
資本的収支差		△ 215,127	△ 380,545	△ 480,132	△ 490,430	△ 1,711,093	△ 3,277,327	△ 9,919,615
損益勘定留保資金等		399,900	412,885	417,862	425,502	541,183	2,197,332	4,312,541
再差引過不足額		184,773	32,340	△ 62,270	△ 64,928	△ 1,169,910	△ 1,079,995	△ 5,607,074
当年度資金過不足額		264,048	130,605	△ 4,472	△ 49,639	△ 1,190,026	△ 849,484	△ 4,224,864
累積資金過不足額		5,696,059	5,826,664	5,822,192	5,772,553	4,582,527	4,582,527	4,582,527
企業債残高		0	0	0	0	0	0	0